

# 消費生活センターからの お知らせ

平成 25 年  
12 月 2 日発行  
No. 6

こんにちは！長岡市立消費生活センターです。

この「お知らせ」では、実際に消費生活センターに寄せられたご相談や、注意してほしい詐欺トラブルなどについての情報を皆さまにお伝えしています。



## こんな相談ありました！

インターネット通販でブランドの腕時計を注文し、代金を振り込んだが、届いた商品は全く違うブランドのものだった。

不審に思い、インターネットでこの業者について検索したところ、似たような名前の業者のホームページをそっくりコピーした偽サイトであることがわかった。

すぐにメールで返金するよう依頼したが、対応してもらえず、電話番号の表示も無いため連絡がとれない。



### ～相談員からのアドバイス～

- 購入する前に、サイトにお店の「電話番号」、「住所」の記載があるか、それらが実在するか確認し、検索エンジンなどで評判などを確認しておきましょう。
- 海外のお店の場合、日本のお店にくらべて評判や実体が分かりづらいことが多いので慎重に検討しましょう。

よく確認して！



### 詐欺的なサイトを見分けるチェックポイント

- ① 正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）が記載されていない。（特に電話番号が無い場合、メールの返信が途絶えると交渉できません！）
- ② 正規販売店の販売価格よりも極端に値引きされている。
- ③ 日本語の表現が不自然である。（機械翻訳？）
- ④ 支払い方法が銀行振込みのみとなっており、クレジットカードが利用できない。

## トピックス

### 消費者庁 阿南（あなん）長官が 長岡市立消費生活センターを訪問されました！

去る 11 月 1 日、消費者庁の阿南長官が、長岡市長を表敬訪問された折、消費生活センターに立ち寄られ、センターの職員を激励し、懇談されました。

日々複雑巧妙化する悪質な消費者被害の実情について話し合い、長官は、高齢者の二次被害等を無くす取組みに力を入れたいとおっしゃっていました。

当センター職員も、今後とも市民の安心・安全を守るため、相談対応、啓発活動等に精一杯取り組んでいきます！



阿南長官

センター職員との懇談の様子



発行：長岡市立消費生活センター

〒940-0062 長岡市大手通 2-2-6 ながおか市民センター 2 階

電話 0258 (32) 0022 FAX 0258 (39) 5050

相談時間：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 9:00～16:30